

笛南中学校災害時対応基準

自宅の見やすい場所に貼ってください

令和6年4月

1 地震発生時の引き渡しの原則

- ・**震度5弱以上の場合**は、学校に留め置き、安全を確認後、保護者・代理人への引き渡しを行います。
 - ①保護者等は教職員の確認を受けて生徒の引き取りを行って下さい。
 - ②生徒の引き取りをされる方は、ご自身の身の安全を確保された上で、出来るだけ速やかに来校して下さい。引き取りが行われるまで生徒は学校で保護します。

※令和6年6月3日（月）に、引き渡し訓練を実施します

- ・**震度4以下の場合**は、原則として学校に留め置き、必要に応じて生徒を下校させます。（家庭の状況により学校で保護→引き渡し）

下校指導＝職員が通学路に分散し安全に下校できるよう指導する。

2 登下校時に地震が発生した場合

- ・生徒が地震発生時にいる**位置**により、生徒が判断し、自宅に近い場合は自宅に、学校に近い場合は学校に、また、通学路上の安全な場所に避難します。学校では、地震発生後、電話等で安否確認を行うとともに、職員が通学路を巡回し通学路途中に避難している生徒を保護します。保護者のみなさまも、自宅にいらっしゃる場合は、生徒の保護をお願いします。

3 休日・夜間に地震が発生した場合

- ・保護者の指示で避難します。災害状況等により、学校から**電話**等で安否確認を行います。

4 大雨・洪水・暴風・大雪時

- ・地域の状況を校長が判断し、授業を打ち切り、一斉下校あるいは保護者への引き渡し等の措置を行い、笛南中安心安全メールで家庭に連絡します。

引き渡しをする場合、下校させる場合は、原則として笛南中安心安全メール、あるいは電話で連絡しますが、これらの通信手段が使えないことも予想されます。連絡がなくても、自治体等の情報により保護者みなさまの判断で引き取りや帰宅確認をお願いします。
なお、土日の部活動で登校している場合もこの基準に準じます。